

令和3年第1回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

令和3年1月8日(金)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
(町長招集あいさつ)
- 第 3 承認第 1号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認
について
- 第 4 議案第 1号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 5 議案第 2号 損害賠償の額を定めることについて

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勸太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 江守勲君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 奥野正司君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課	長	原武史君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	石田常久君
住民生活課	長	吉川貞夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	島田通正君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	森近秀之君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	朝日清智君
上志比支所	長	歸山英孝君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	坂下和夫君
書	記	坂ノ上恵美君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る12月25日、町長より令和3年第1回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会が開会できますことを心より厚く御礼申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより令和3年第1回永平寺町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（奥野正司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、中村君、4番、金元君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 改めまして、新年明けましておめでとうございます。令和3

年の新春を迎え、議員各位には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

それでは、令和3年第1回永平寺町議会臨時会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明いたします。

寒の入りを迎え、いよいよ寒さも厳しくなってきましたが、議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心からお喜び申し上げます。

本臨時会のご案内をさせていただきましたところ、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、町政の各般にわたりご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も、人口減少社会における様々な課題に対して積極的に取り組むとともに、デジタル化など、時代の変化に適切に対応しながら行政サービスの向上に努めてまいりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスは収束の兆しを見せておらず、首都圏の1都3県を対象に緊急事態宣言が発出されるなど、感染拡大に歯止めがかからない事態となっていますが、本町としましては、引き続き、町民の皆様の感染拡大防止対策と地域経済への影響を最小限に抑える対策について、注意喚起や追加補正により対応してまいります。

このような状況の中、令和3年成人式につきましては、実行委員会の皆さんと協議を重ね、参列者にはフェースシールドとマスクの着用、検温、消毒をはじめ、間隔を十分確保するなど、感染防止対策を徹底しながら、2部に分けて開催することといたします。そして、新成人としての新しい門出をお祝いしたいと思います。

また、永平寺町消防出初め式につきましては、観閲式と一斉放水に参加する団員を分散するとともに、人と人との距離の確保、式典等の時間短縮と来賓の人数制限など、万全な感染防止対策を行いながら実施を予定しておりますが、今後の気象状況等を踏まえながら、町民の皆様の生活を優先に、適切に判断してまいります。

それでは、本臨時会にご提案いたします議案等について申し上げます。

まず、令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認につきましては、町営住宅越坂団地において排水管の水漏れが発生し、早急に修繕が必要となりましたので、その工事費137万4,000円を12月24日に専決処分させてい

ただいたものでございます。

次に、令和2年度永平寺町一般会計補正予算につきましては、歳出において、総務費では、福祉避難所を含む避難所での新型コロナウイルス感染予防対策に必要な備品等を購入する費用、農林水産業費では、儲かるふくい型農業総合支援事業の追加事業の費用、商工費では、新型コロナウイルス感染症の長期化による町内消費活動の継続と町民への生活支援として、みんなのスタンプラリー事業第2弾を実施するための費用、教育費では、特別支援教室の整備等に要する費用、合わせて4,355万7,000円を増額補正するものでございます。

これら歳出の財源となります歳入では、県補助金及び財政調整基金を計上しております。

また、損害賠償の額を定めることにつきましては、町有施設における物損事故に係る損害賠償の額を定めるものでございます。

いずれも上程の都度ご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会の開会に当たり、議案等の概要を申し上げましたが、今後ともさらなる町勢発展と持続可能な行政サービスの提供に努めてまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

～日程第3 承認第1号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第3、承認第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程をいただきました承認第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳出につきましては、町営越坂団地において排水管の水漏れが発生し、早急に修繕が必要となったことから、その工事費137万4,000円を増額したものでございます。歳入におきましては、全額、財政調整基金を充当しております。

なお、この補正予算は、令和2年12月24日に専決させていただいたものでございます。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（川上昇司君） それでは、令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についての補足説明をさせていただきます。

議案書の4ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億5,412万4,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、5ページから6ページにかけましての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

それでは初めに、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

上段の款8土木費、目1住宅管理費137万4,000円につきましては、町営住宅の越坂団地のユニットバス排水管の漏水を早急に修繕するための工事費でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、9ページをお願いいたします。

この財源としましては、財政調整基金を同額計上しております。

なお、この専決処分につきましては、令和2年12月24日付でさせていただきました。

以上、承認第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についての補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

上田議員。

○2番（上田 誠君） 1点確認をお願いします。

漏水を、出たということで、それを専決でやっていく、それは非常にあれだし、年の暮れでお正月に向けてされたことに関しては何ら異論ございません。

ただ、一つ確認させていただきたいのは、この漏水が、この1か所が経年変化で出たものなのか、または構造上、ある面ではちょっと課題があったのかということを確認いただいて、もしもそれが構造上とか施工上で課題があるということであれば、他の部屋のところも関係するかもしれませんので、そこら辺りのご見解をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これ専決させていただきまして、まだ発注も行っておりません。現在、発注のための見積りを徴収しているところで、もうじき発注できればと思っているところであります。業者が決まりましたら、当然これは現地も、その部分は分かりますけれども、どういった、今議員がおっしゃったように、経年劣化なのか、構造上問題があるのかといったことを詳しく調査といいますか、見させていただいて判断させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

滝波議員。

○5番（滝波登喜男君） この件は12月22日の全員協議会で説明受けまして、下の方に大変ご迷惑かけているということで、早急にやるようにということで専決を認めました。で、24日専決したということですが、今お聞きした答弁の中では、今まだ発注に至ってないということですか。それがちょっと、説明。

私聞きたかったのは、下の方のことを考えると、早急に工事して、少なくとも早く快適な暮らしを取り戻してあげなアカンのでないかなと思っていたんですけども、なぜ発注が遅れてるんですかね。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 一応順を踏みまして、24日に専決をしまして、25日に決裁を、起案を回しております。これ年末年始の休みに入りましたので、決裁が今年の1月4日でしたか5日で、こういった遅れがありましていまだにまだ発注ができてないと。金額も金額なものですから、130万を超えておりますので、本来ですと入札案件とかこういった順序を取るべきところなんですけれども、これは緊急を要するというので随意契約のほうで見積徴収という形を取っておりますので、まだ業者が決まっていないといった段階となっております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

滝波議員。

○5番（滝波登喜男君） ちょっとそれは。議会の議員の総意は、慌ててやってもらわなあかんやろうという判断で専決を認めてきたわけなんですけど、それが今聞いている範囲内では、何となく行政の手續の問題で遅れているっていうことしか考えられないんですけど、それはちょっと我々の議会の意を酌んでいただけないと思うんですけども、どうなんでしょう、これは。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これは、漏水が止まらずにずっと続いているんなら、これはもうすぐにでも対応せざるを得ないんですけども、これはコーキングで、前回も話ししましたが、止水、今止まっておりますんで、順を踏んで発注を行うといった形を取っているわけで、これをご理解いただけないかなど。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これ24日に専決しましてすぐ、それまで準備はしていましたが、担当のほうは。やっぱり順を踏むというんで起案を立てて。業者ももう休みに入るといいますか、年末年始で、今すぐやれといっても、24日が木曜日ですか、25が金曜日だったと思うんですね。その辺は業者等ともちょっと話というか、先にするわけには、業者決まってないんで。休みに入るといってもありまして、年内は無理やろうと。当然ユニットバスといえますか浴槽の手配等々もありますんで、工事を発注してすぐできるというわけでもないんで、一旦浴室を撤去するとかこういった関係もありますんで、材料の手配とかもありますんで、やっぱり年末年始以降にかかってきますんで、どうしても年内に業者に行ってもらおうということではできないという判断から順を踏ませてもらって、今、年が明けましてまだいまだに業者は決まってないというところなんですけれども。

先ほどもおっしゃってますけど、応急手当てといえますか、それはもう完全に止水してますんで、今現在は支障といえますか、出ておりませんので、そこはまたちょっとご理解をいただいて、お願いしたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そういう状況であれば、なぜ専決に持ってきたんかという話にもなったりもするんですけど、ちょっと専決をするときのやり方を少し考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思うのと。

あともう一つは、じゃ、実際にいつこの工事が完了するんかだけ、見込みだけ教えてください。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これは、完成の見込みなんですけど、このユニットバスの材料の手配等々がありますんで、これを外さないと浴槽の下が見えないもんですから、当然壁等々も、何ていうんですか、ちょっと壊すといいますか、剥がれることになってますんで、材料等の手配等もありますんで、これは決まった業者と打合せをして、いつ材料が入ったとかって、こういった形で工期がいつ終わるかかって決まってくるわけなんですけど、実際にこの作業に入れば二、三日程度で終わるということは、一番初めにもらった業者というか、見積りをちょっと聞いたところの業者には二、三日の工期ということをお伺っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今滝波議員ご指摘のとおり、この専決の意味、こういったものはもう一度しっかりと職員にも伝えていきたいなと思います。

ただ、今課長の言うように、いろいろな手続上、行政ならではの手続ではなしに、その公平性の予算執行のためには必要な手続、また、年末年始だったのでちょっと業者さんとのやり取りも大変だったというのもあったのかなと思います。ただ、年が明けてからちょっとたってますので、しっかりとそういったのは、建設課も一生懸命やっておりますが、もう一度その専決の意味、専決とは、その先には住民が急いでいるから議会も認めていただいたんだという、そういったことをもう一度全ての職員に対してしっかりと指導してまいりますので、またご理解をよろしくお願いいたしますなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 特に今回は住民の方に大変な生活の不便を与えてるということで、町営住宅ということもありますから早くやるということなので、行政の手続は順を追ってということですが、こういう場合は、ある意味はしょるところははしょるということも必要なかも分かりません。その辺も含めてぜひお考えいただけたら。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 議員仰せのとおり、今後、総務課の契約管財室のほうと調整といいますか検討いたしまして、その方向で行けるように協議したいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、質疑を終わります。

採決します。

承認第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についての件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり承認することに決しました。

～日程第4 議案第1号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第4、議案第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長(河合永充君) ただいま上程をいただきました議案第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきまして、総務費では、福祉避難所を含む避難所での新型コロナウイルス感染予防対策に必要な備蓄品を購入する費用を、農林水産業費では、儲かるふくい型農業総合支援事業の追加事業の費用を、商工費では、新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通すことができず、町内消費の活動継続と町民の生活支援として第2弾スタンプラリー事業を実施するための費用を、教育費では、令和3年度の特別支援教育で、志比北小学校と松岡中学校において特別支援教室の新設及び増設が必要となったことから教室の整備等に要する費用、合わせて4,355万7,000円の増額をお願いするものでございます。歳出の財源となります歳入は、県補助金及び財政調整基金を計上しております。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(奥野正司君) 補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(川上昇司君) それでは、議案第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。

議案書13ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,355万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億9,768万1,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、14ページから15ページにかけましての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

債務負担行為の補正につきましては、16ページの第2表、債務負担行為補正によるところでございます。

それでは初めに、歳出についてご説明申し上げます。

20ページをお願いいたします。

上段の款2総務費、項1総務管理費、目9防災費の1,983万5,000円につきましては、避難所在り方検討会の提案をいただき、福祉避難所を含む避難所での新型コロナウイルス感染症の予防対策に必要な備蓄品を購入する費用をお願いするものでございます。

その下の款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費の1,350万円につきましては、令和2年度儲かるふくい型農業総合支援事業が事業採択されたため、必要となる補助金をお願いするものでございます。

中段の款7商工費、項1商工費、目2商工振興費364万4,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通すことができず、町内消費活動の継続と町民の生活支援といたしまして、第2弾スタンプラリーを実施するための費用をお願いするものでございます。

下段の款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費の587万2,000円につきましては、令和3年度より松岡中学校における特別支援学級の生徒数が増え、現在の教室が手狭となることから、既存の部屋を新たに特別支援教室に改修するための工事費をお願いするものでございます。

同じく下段の款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費の70万6,000円につきましては、令和3年度より志比北小学校における特別支援学級の対象児童が1名入学することになりましたので、既存のパソコン教室の改修及び備品を購入するための費用をお願いするものでございます。

戻りまして、19ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金900万円につき

ましては儲かるふくい型農業総合支援事業補助金を、不足する財源につきましては、款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金3,455万7,000円を計上しております。

以上、議案第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願い致します。

これより第1審議を行います。

質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 1月補正予算説明書の3ページ左側の新型コロナウイルス感染症対策についてですが、こういったものを準備するというのは必要なことだと思っております。

今後予測されるのが、コロナ禍において車中泊避難というのも考えられるということなんですが、そういったときのサポートをするものというのは検討されているのかなど。この一覧にはそういったものがないのではないかなどというふうに思います。その辺りを今後検討していただくのかというのが1点と、あともう1点が、この資料でいただいている備品が、購入の契約方法ってどういう形で行われるのかなどという2点についてお伺いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） コロナ対策における車中泊につきましては、以前訓練でもお示ししましたように、車中泊をするエリアといいますか、学校なら学校のグラウンドとかそういう場所を決めまして、その受付の時点で体温とか健康状態をチェックするといったような形で車中泊をする場合のチェックをさせていただくということで、その車中泊のときにこういった備品が必要になるかということにつきましては今後十分検討してはいきますけれども、あくまでも今回、避難所を中心に検討会の提案をいただいて、福祉避難所を含む避難所を中心とした備品に

ついて優先的に整備させていただくということでございますので、その辺ご理解いただきたいなというふうに思います。

契約方法につきましては、金額にもよりますけれども、入札あるいは随意契約という形で、それぞれの備品そのものが1社ということにはなりませんので、備品ごとに契約をしていくような形になろうかと思えます。

○議長（奥野正司君） 酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今後検討していただけるということで、やっぱりエンジンかけたままですとガソリンの消費をしますし、エンジンかけないで避難していただくのにサバイバルシートとか、あとはエアマットとか、エコノミー症候群とかも考えなきゃいけないと思いますので、そういったところもぜひ検討していただいて、また必要であれば準備していただきたいなと思えますし、ちょっと私、広報紙とか確認漏れたんですけど、車中泊の勧めみたいなものもぜひ町民の方にお示しいただいて、各住民が、一人一人が準備できるものはしていただくというのも提案していくのも大事かなと思えますので、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 議案書の20ページ、21ページなんですけど、松岡中学校と志比北小学校の特別支援学級の工事費についてお伺いしたいんですけれども、松岡中学校の場合は教育費の事務局費で計上されてます。志比北小学校の場合は学校管理費での計上になっております。同じように支援学級の工事なのに何でこの項目が違うのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） ご質問の件についてお答えをさせていただきます。

実は松岡中学校は、改築といいますか手狭になりましたので、部屋をまた別に設けさせていただくという点が一つ。志比北小学校は、初めて設置させていただきました。これによりまして補助金が、松岡中学校の場合は、子どもさんが密になりますので少しでも広い部屋をとということで新型コロナウイルス感染症対策の補助事業にも該当しますので、事務局で持たせていただきました。志比北小学校につきましては、初めて設置させていただきますので補助対象となりませんので、費目的に分けさせていただいたというのが現状でございます。

よろしくご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

川崎君。

○10番（川崎直文君） 新型コロナウイルス感染症対策事業の、避難所に簡易ベッドを設置するということですが、これ避難情報発令時の避難所で7か所という設定をしてるんですけれども、町の地域防災計画では避難情報発令時の避難所は8か所になっているんですけれども、その7か所というその内訳、その設定したところを確認したいと思います。

もう一つあります。先ほど志比北小学校のパソコン教室のOAフロアの撤去ということですが、この既存のパソコン教室、パソコン室、これをどう今後取り扱うのかということを確認しておきます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 以前、吉野、坂上地区の防災訓練のときに永平寺町が大規模災害の支援のときのモデル地区として認定された中で、県のほうから簡易ベッド10台を既に無償で提供いただいておりますので、それを合わせますと、今回の7か所の10台ずつの70とで、8か所の方は1か所10台ずつそろとう計算になってございます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

ごめんなさい。学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 志比北小学校の元のパソコン教室の今後ですが、1人1台タブレットがあたるということで、もうパソコン教室は使わないようにして、特別教室専用の部屋というように今後取り扱ってまいります。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 初めに、総務課のコロナ感染対策事業で避難所の備品購入とありますが、これは福祉避難所の在り方検討委員会の提案を基にされたということで非常にいい取組だなと思っておりますし、先般、1月7日の新聞にも訓練の状況が載りましたので、県下の中でも非常に先んじてやってるなというふうに、かつ大学を持つ町としては非常にいい取組だなと思って評価をいたしております。

ただ、この提案の中で、備品を調べていく、福祉避難所を整備していくというのは非常に大事なことでありますけれども、どこまで完備していくのが正解というか、今の時期なのかということが我々素人には分からないわけなんですよ。

その辺どのように考えているか。これ財政にも関わることなんですけれども、当然国のコロナの交付金をまた活用するんだろうと思うんですけれども、ただ、今、日本では第3波が大きく拡大していく中で、やはり大変になってくると、例えば北海道のある町では、福祉とか医療とかに携わっている人たちにPCR検査を公の費用で定期的に行っていくということも、やっていくということもありますので、やっぱりそういう備えも財政的には考えていかなければならないのではないかと思われるわけなので、この辺どこまでやっていくのかというところが我々も見えないので、その全体像というところでは何か考えている、あるいは専門家のご意見というのをいただいているのかをお聞きしたいなと思っております。

2つ目に、商工観光課のみんなのスタンプラリーでありますけれども、第1弾をやって評価が、事業所にアンケートをした結果、売上げが伸びた、客数が増えたというのが20%、新規顧客が増えたというのが27.8%ということで評価が高かったということですが、この第1弾に参加した業者数はどれくらいいたのかということと、あと、このアンケートに答えた回答者数はどれくらいあったのか。それと、ここでは評価の数字は聞いているんですけど、逆にこのスタンプラリーによって特に影響がなかったとかというような回答はどれくらいあったのかという、第1弾の総括をどのように捉えているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、2つ目には、これ第1弾と事業が、少しやり方が変わっていますよね。当然これ第1弾を基に改正をしているんですけれども、どういうところを第1弾を見て、ここがこうだったからこのように改正したということがあったら教えていただきたいなと思います。

それと、3点目には、今回、商工会に委託というんですか、補助をするという事業じゃなくて、多分これ事業主体は町なんだろうと思うんですけれども、そういうふうに変更したのに至ったということの理由もお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員おっしゃるように、全体的な全体像というか、全体計画を持つというのは非常に重要なことだとは思ってます。

ただ、今、検討会の中でも、今回の提案以外にも、備品で言うと例えば酸素ボンベが必要であるとか、福祉避難所と言いますと避難される方お一人お一人がいろいろと条件が違ってきますので、かなり細かいことまで詰めようと思うと、

やはり時間的なものも必要になってきます。また、避難所全体のことを考えますと、例えばバリアフリーであったりとかスロープ、手すりといったようなことも、設備的なことも含めて必要なことも今後検討していかないといけないということもございます。そういった中で今後十分に、検討委員会の福祉避難所のガイドライン、マニュアルなんかも今年度中に作成する予定でおりますので、それらを参考にしまして全体計画というのはまた検討していく予定でおりますけど、今現状では、全体としてどういった備品が必要なのかというのは持ち合わせておりませんが、今、徐々に段階的に提案をいただいて、必要な備品ということで今回補正で上げさせていただきましたので、それぞれ避難所全体の計画につきましては今後また十分検討していく予定でおります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 福祉避難所につきましては、今までですと二次避難所に行かれた方が、ちょっとそこで体調が悪くなったり、ご高齢の方が家族と一緒に福祉避難所へ行っていただくというような、そういう認識だったんですけど、今回、福井大学の酒井先生、現場でいろいろ見てこられた方の中では、やはり福祉避難所では、例えばバッテリーがないと生きていくことができない方、また介添えの方がいないと生活できない方、こういった一人一人にとってその人に適切な処置が必要な場所が必要だということで、そういったことを今、どういった方を対象に、じゃ、どの方がどういったところへ行っていただくかということはずっと見ていただいております。

町も今新たにこういうふうな取組をしていますが、実は県のほうでも、例えばそういう施設にバッテリーの補助を出しますよとか、いろんなそういったメニューも豊富になってきておりますので、町としましても、町単でなければいけない部分、また県とか国のそういった支援を受けられる部分、こういったことをしっかりと見ながら、本当に必要な福祉避難所と申しますか、必要な方のための必要な場所というのを提供できるように、今、大学の先生たち、それからまた町内のいろんなそういう災害に関わっている方、また福祉避難所を持たれている施設の方、また自衛隊、警察、いろんな方々と話をしていっていい環境をつくっていきたいと思いますので、今おっしゃるとおり、どこまで行くのかという話にはなるとは思いますが、しっかりとそういった対応をしていくことは大事だなと思っておりますので、またお示ししながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、みんなのスタンプラリー第1弾につきましては、一応商工会さんのほうの商業・サービス部会さんとかのお力を得まして200店舗を超える参加がございました。今ほどのアンケートの中身ですけど、細かい数字ちょっと手元にないもので、また後日お示しさせていただきたいと思えます。

第1弾と第2弾の大きな違いは、第1弾につきましては、基本的にスタンプを行ったところのお店で配布するといったことにさせていただきました。ただ、第2弾につきましては、一応全町民の方に配布させていただきたいということで、今回、郵送によりまして各全世帯に配布させていただきたいと思っております。やはり今やっております、換金そのものが、換金と申しますか、大体四十何%の換金となっております。実際に全世帯に送ったときにどれぐらいの換金率になるかはちょっとなかなか難しいところがございますけれども、やはり第2弾につきましては、商工会さんだけではなくて、いわゆる大型店舗も含めた形で対応させていただきたい。ただ、そんな中で小規模店のみ使えるというやつもやっていきたいという形で、やはり地元の消費喚起、それと前回は商工会さんの事業費も入ってございました。今回は町の事業費という形で、やはり店舗の差別化はしないという形で今回はさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

事業そのものの実施主体は永平寺町でございますけれども、第1弾のノウハウをやはり商工会さんはいろいろ持っているということでありますので、町としましては、今回も一応補助金という形で商工会さんに実施してさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 先ほどお話の中で、今後のコロナ関係の予算的なことをどう考えてらっしゃるかという質問をいただいたと思うんですが、これまでも町長を筆頭にいろんなケースを考えて、庁内でもどういうふうな支援ができるかというふうなので庁内会議を基に事業を組み立てておりまして、今回はこの福祉避難所の予算も出ましたし、12月補正におきましては福祉従事者に対する支援というふうな予算もお認めいただいております。

今後、またワクチン接種とかいろんなことが想定されます。また生活様式も新

しく変わってまいりますし、いかにして密を避けるとか、皆さんが安心して暮らせるようにどういうことが必要かということで、物を買うだけの予算ではなくて、必要な支援をするところには充てていけるような、国の補助を活用したり、また財政調整基金も活用させていただいて、議会のご理解をいただきながらコロナに対して予算執行をさせていただきたいと考えておりますので、またその時点で議会とご相談申し上げて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 福祉避難所については非常にいいことだろうとは思っています。ある意味、県下の中でも、もっと言うと全国の中でもトップレベルを目指すということであればそれでいいんだろうと思っておりますし、ただ、今のコロナの関係の中で、急遽どうしても早急にやらなあかんとか早急に手当てをせなあかんという事態が起こらないとも限らないので、その辺は十分考えていただきたいなと思っておりますし、先ほどの検討委員会が目指すものというところを受けて、町がどういうふうな考えでやっていくかということがまず必要なんだろうと思っております。言われたからやるというのではなくて。ですから、そこら辺は町の考えはやっぱり示して持って行っていただきたいなと思っております。

スタンプラリーについては、多分、第1弾の反省があって、やり方変えているんだろうと思っております。第1弾は5か所店舗を回って、そして換金してってということ、第2弾は3か所でそれが金券になるということの違いで、ある意味、第2弾は即効性があるのかなとは思っています。多分、第1弾からの反省があるんだろうと思うんですよ。そこをぜひお聞かせをいただきたいなと。そのように変えたやつ、あるいは、大型店あるいは地元の業者に対してできるだけこれで回復していただくという狙いがあるんだろうと思っております。その辺のことを少しお聞かせをいただけたらな。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、福祉避難所につきましては、勉強会の中に役場の職員も、例えば避難所担当の課長とか福祉の課長も入ってみんなで協議をしている中で、「やっぱりこれ町は足りないよね」とか「やっぱりここがちょっと」「そうですよね」「現実に災害が起きたときには」「理想と現実は違いますよね。やっぱり現実をしっかりと」という中で、今回のこういった予算を組ませていただきました。

それと、今、国からの交付金で4億5,000万円コロナ対策で来ておりますが、決してこの4億5,000万の枠内ではなしに、もちろん本当に喫緊とかいろいろなことがあった中ではすぐに、先ほど言いましたとおり財調を使わせていただいたり、臨機応変に対応していきたいと思います。ただ、その中で、今、1年経過してきましたので、県立大学にお願いしてます、まず現状を1回把握させていただきたいということと、この前、金元議員のほうからも一般質問でありました生活のほうも県大のほうに、こういった調査もできますかという問合せもさせていただいております。中期的なコロナの対策と、また突発的に起きる対策、こういったことはしっかりと対応して、また議会のほうにも相談しながら対応していきたいなと思います。

それと、スタンプラリーにつきましては、最初はプレミアム商品券というのがやっぱりちょっと全国では結構ありました。ただ、この前、消費税が上がったときのプレミアム商品券、対象者も限られてましたが、利用率がやっぱり物すごく低かったという指摘もいただきまして、じゃ、永平寺としては、その商品券ではなしにどういうふうなやり方がいいのかというのを商工会とお話ししてましたら、商工会さんが、ポイント会もありますし、1回スタンプラリーでやってみたいと。その第1弾目は、500万円の自己資金、商工会の自己資金を出されてましたので、商工会も対象にやりたいと。商工会さんいろいろなお店屋さんにかけて、その店独自のサービスをされたり、スタンプを利用してお客さんを広げていったという中で、ちょっと今はお示しできませんが、いい反応とか、やってよかったねとか、また町内外からも、このやり方ちょっといいのでうちのまちでもやりたいという反響が商工会に多数あった中で、じゃもう1弾、年度末になるとまたちょっと生活支援とかいろいろな中で何か支援ができないかと考えた中で、せっかくいいシステムを商工会の皆さんがつくっていただいたので、じゃ、これを利用してもう1回行こうと。その中では、先ほどちょっとありましたマイナンバーの普及とかいろいろなことも併せてやらせていただけないかなということと、今回どちらかというと、反省点というよりか、いい仕組みが出来上がったので、さらにこれで支援をしていきたいというふうな思いです。

ずっと課題になってました、商品券とかは大型店にやっぱり主に使われてしまってますが、商工会さん、大型店と小型店ではスタンプの形を変えて満遍なく行ってもらえるような仕組み、こういったことも一生懸命提案もいただいておりますので、そういった形でしっかり進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 大きく違いますのは、1弾目と2弾目、2弾目は今度、3店舗を回ればオーケーというところで、全町民という形で対応をさせていただきます。全町民と申しますとちっちゃいお子さんも対象になるといったことで、そういったことも含めたときに、やはり店舗数を少なくして、なおかつ少しでも消費をアップしていただきたいということで、前のスタンプラリーのときには500万の予算ですけれども、今回はちょっと換金率も含めて二千何百万という、また来年になるんですけれども、やはり今回につきましては満遍なく消費喚起を進めたいという思いがありまして、今回こういった形にさせていただいたと。

いろいろ、そのスタンプを押していただいたやつをどこかで換金しようかとかという話も実はございました。ただ、それをすると、やはり交通の便であるとかいろんなところで支障もあると。例えば商工会で換金するにしても、じゃ、そこまで高齢の方はどうやって行くのかとかかってありますので、あくまで土台はスタンプにして送らせていただいて、それを金券にしようと。やはり今、第1弾でやった中身で全てを網羅してるわけじゃないんですけれども、ここはこうしたほうがいい、こうしたほうがいいんじゃないかという話を商工会さんともいろいろ含めながら、今回の第2弾の実施に至ったという次第でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 本当に今回も期待をしているところなんで、すごくいい仕組みだろうと思います。よくあるのは、4,000円買えば1,000円上乗せして5,000円。しかも申請書を書いてきてください、申請書を書いてくださいって非常に煩わしい部分を取っ払って、住民と、あと業者に、この厳しい中で還元するというのは非常にいい取組だろうと思います。ただ、今の段階、予算して事業をやるんですけれども、これが普及することが一番の大きな鍵だと思いますので、ぜひその辺も今後期待をしているところですから、ひとつご努力をお願いしたいなと思っております。

あと、先ほど町長のお話にもありましたが、業者あるいは、やっぱり生活困窮者というのは本町にもゼロではないと思います。このコロナ禍で非常に厳しいところもありますので、ぜひそういうようなところも調査をしながら支援の手を伸ばしていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

金元議員。

○4番（金元直栄君） 総務の新型コロナウイルス感染対策事業のいろんな避難所の、福祉避難所も含めて整備するという話ですが、この間、訓練が行われたというのが新聞にも報道されました。それを見ていると、避難所、テントなんか、コロナ禍での対応を見ると、3分の1から4分の1しか定員が入れないような少なさになってくるということになると、今、よく自助ということを強調される時代になってきましたから、九州の避難所なんかでも、私、一般質問でしましたけれども、いわゆる自宅で、もしくは、先ほどの質問にありましたが、車でというようなことがありました。

でも、車中泊って簡易ではあっても、長期的に考えるとエコノミー症候群のことも含めて問題ありというのがこれまでも言われ続けてきたわけですね。ここで、いわゆるちょっとした体の変調、エコノミー症候群になると、これはかなり尾を引く病気にもなりますから、そんなことを考えると、そんな計画も含めてどう見直していくのかということなのは、やっぱりこういう中でも考えられているんでしょうか。特に自助、自分で対処しなさいということで、行政の避難住民掌握では一番やりやすい方法からちょっと離れたところにも出てくるので、いわゆる、さきに戻りますけれども、3分の1、4分の1になってしまう避難所の在り方についても、こういうことを整理する中でどう見直していくのかということは論議されているんでしょうか。具体的にはちょっと見えてきてないように僕は思っているんです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は今まで、福祉避難所は結構幼稚園を指定してました。ただ、今回、皆さんで現場を見に行っていたときに、実は幼稚園ってトイレが子ども用のトイレで、これはちょっと不便だよねと。逆に各小中学校のハートフルトイレ、結構永平寺町は整備されてるということで、教室のほうがそういうふうな福祉避難所に適してるのではないかと、そういった議論をずっと積み上げてきてます。

車中泊につきましても、どちらかという、避難所ですとプライバシーがないことから、車のほうに行ってくださいではなくて、車のほうに行きたい方がやっぱりたくさんいらっしゃるというのも現状ですので、町としては、先ほど酒井議

員のときにもありました、グラウンドとかそういったところを開放することによって、例えば放送で「今から運動をしてください」とか、エコノミー症候群がやっぱり一番怖いので、エコノミー症候群対策を1か所に集めることによってできるとか、そういったことも考えています。

常に新しい課題が出てきて、それを解決するにはどうしたらいいかというのが出てきてまして、町としては順次、対応とか考えたり検討は今していているところなんです、常に新しく新しく次のこと次のことが出てきますので、それは順次対応していきたいと思っておりますし、計画を見直すのも大事なんです、毎年毎年見直しますと、その見直すのに物すごい膨大な時間がかかって、本当の現場でしなければいけないことがおそろかになってしまうというのがありますので、そういったことはしっかり情報を発信しながら、何年かに一度、また重要な変更についてはしっかりと計画に盛り込んでいっていくというふうな体制が現実的な取り方かなと今思っておりますので、しっかりと前には進めていって説明もさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 金元議員。

○4番（金元直栄君） これまでいろんな避難指示なんかの中で、町が開設した避難所に、町も思ったほど人が来ておられないという状況は実際あったと思うんですね。実際、私もそういう避難指示が出たときに避難所に行ったことがあります。小学校の体育館でしたけど、現実的には運動するマットの上に座っているだけという状況があったことがありました。こういう簡易テントが一つ一つあると、これは非常に、それは避難しても、プライバシーの問題も含めて快適になる可能性があると思います。そういう意味では非常に以前とは前進してきてる面がありますけど、本当に本当に大きな災害があったときにどうなるかという意味では、大変なこともあるんじゃないかなと思います。

ただ、避難所の問題で言うと、吉野の場合、小学校の体育館より少人数のときにはざおう荘なんかも利用という実態があります。でも、小学校の体育館でいうと、吉野小学校はトイレの改修は割と早かったと思うんですね。そういう関係で体育館はまだ洋式はないですからね、たしか。そんなことも含めて、併せて学校のトイレの整備なんかも、避難所として指定されているなら利用しやすいようにする、避難しやすいようにする条件づくり、できるだけ車中泊というのは避けるようにということでこういうものを準備されてると思いますから、十分に活用できるような方向、せめて、もし避難所のときにテントを幾張りか出してあったり

設置するなら、一緒に毛布もそこに準備してあると利用しやすいと私は思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

酒井和美君。

○11番（酒井和美君） みんなのスタンプラリー事業第2弾で質問させていただきたいんですけども。

この第1弾のほうで新規顧客が増加した店舗が27.8%というところで、とても思った以上の効果があったなというふうに私も感じているところなんですけれども。永平寺町というのはコロナの感染者数もすごく低く抑えていることができていますし、新規顧客が増加しているという数字を見ましても、町民の皆さんの生活行動がその町内の中で消費活動を行うと、町外に出てお買物をするというような行動を少し減らして町内のほうで新しくお店に行くということをされていて、それに対してスタンプラリーというのがすごく効果的に働いているのではないかなというふうに感じているところなんですけど、その第2弾ということであればらしい取組と思っているところなんですけれども、その中で、今新しくコロナ感染者数、全国的にも急増している中で、またさらに永平寺町の町民の皆さん、巣籠もり傾向が高まって、生活行動も町内の中にとどめる、消費行動も町内の中にとどめるということが予測される中で、その町内の事業者さんに皆さんに行っていただくというところをさらにもう一度喚起するためにも、こういう事業者さんがありますよというお知らせ、以前にもされたかと思うのですが、今回新しく全事業所さんを対象とされるということもありますし、また、新たにスタンプ押せる事業者さん一覧みたいなものというのを全戸対象に配布されるのかを伺いたいですけれども、お願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 一応、今回につきましても新規参加店を募集をかけます。皆さんスタンプラリーをやっているというところは、やはりのぼりとかがあると思うので、こうしたパンフレットも作成させていただきますのと、ポスター、チラシといったものも新たに作成させていただきたいと。やはりスタンプラリーやってれば、そこにのぼり旗立ってれば、この店やってるんだなというのが分かると思います。チラシにつきましてもこういうところでやってますよというものはまた新たに作らせていただきたいと思います。

す。

今回、補正予算を組ませていただきまして、予算が通った段階ですぐ準備に入
っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

酒井和美君。

○11番（酒井和美君） チラシも新たに作成していただけるということで。広告の
基本的な考え方なんですけれども、なぜ商品などを広告するかというのは、購買
意欲というのは、その対象となるものを知らない湧かないんですね。それを知
ることによって初めて買おうという気持ちが湧くので広告が必要であるというも
のがあるんですが、その中で、永平寺町内にどういったお店があるのかというこ
とを知らない消費意欲を喚起できないという、だからそのチラシが必要なんで
すけれども、こんなお店がありますよと、こんなものが買えますよ、住所はどこ
ですよ、電話番号とかそういったことを簡単にお示しいただくことですか、全
戸を対象にチラシを入れる等、一事業者さん、小規模事業者さんにとってはすご
く負担の大きいことでふだんとてもできないことですが、こういった機会にして
いただけると大変な経済支援にもなると思いますので、ぜひともよろしくお願ひ
いたします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 前回のスタンプラリーのときにも、ちょっといろん
なお店、町内のお店にどんなのがあるのかというところを地域ごとに作らせてい
ただいたチラシを作っております。今回も一応、やはり永平寺町内にどんなお
店があるのかということを知っていただくという意味合いも兼ねまして参加店の
パンフレットを作成させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひ
いたします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、質疑を終わります。

議案第1号について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことに
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第1号の第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第1号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時13分 再開）

○議長（奥野正司君） では、再開します。

～日程第5 議案第2号 損害賠償の額を定めることについて～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第5、議案第2号、損害賠償の額を定めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程をいただきました議案第2号、損害賠償の額を定めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

町有施設における物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは総務課より、損害賠償に係る事故の概要についてご説明させていただきます。

議案書の23ページをお願いいたします。

事故の発生日、令和2年12月7日でございます。発生場所は町道松岡1号線、永平寺町松岡室地係になります。

事故の概要でございますが、町道松岡1号線を走行中に、駐車車両を避けるために左端に寄って走行した際、道路側溝のグレーチング蓋が跳ね上がり、車両の左側後輪が破損したものでございます。

事故の種別は物損事故。損害賠償の額が1万659円、これにつきましては全額、全国町村総合賠償補償保険により対応をさせていただくこととしたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより第1審議を行います。

質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 質疑なしと認めます。

第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第2号の第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第2号、損害賠償の額を定めることについての件を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、大変お忙しいところをご参集をいただき、ここに全日程を終了しましたことを心より厚くお礼申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げ、令和3年第1回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長(河合永充君) 閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました専決処分の承認及び議案につきましては、慎重にご審議をいただき、そして妥当なご決議を賜り、誠にありがとうございました。

福井地方気象台は、10日にかけて冬型の気圧配置が強まるため、大雪、暴風雪への警戒を呼びかけております。町民の皆様には、最新の気象情報に十分留意していただき、不要不急の外出は控えるようにし、特に車の運転はできる限り避けるようお願いいたします。

また、雪が収まった場合でも、屋根雪下ろしや除雪中の事故防止のため、特に高齢者の方は無理な作業を行わない等、安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

町としましては、大雪に関する情報の共有を図り、夜間、休日も含めた迅速な

連絡体制による防災対策に万全を期してまいります。また、大雪に備え、町内の道路について、ほかの道路管理者と連携し、安全で円滑な除雪体制の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきまして、国は、医療従事者等を優先に2月下旬からのワクチン接種を目指しているところですが、本町におきましては、国や県と緊密に連携を取りながら速やかに体制を整え、町民の皆様に迅速かつ適切に実施できるよう準備を進めてまいります。

結びに、議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、町勢発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(午前11時19分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員